

「JR蒲郡駅窃盗被疑事件」に対する

名古屋地方検察庁の起訴に断固抗議する！

抗議声明

名古屋地方検察庁は、昨年8月30日愛知県警公安三課が書類送検した「JR蒲郡駅事務室における窃盗被疑事件」で、3月19日JR東海労名古屋地本加藤業務部長を起訴しました。

この事件は、昨年2月にJR東海が刑事告訴していたものです。

そして昨年7月13日愛知県警公安三課は、意図的にテレビカメラなどマスコミを大量動員し、JR東海労本部事務所と名古屋地本事務所、そして加藤業務部長の自宅など7箇所への不当な強制捜査を行ないました。

そしてJR東海は、加藤業務部長が「盗んだ犯人」だと一方的に決めつけ、名古屋地方検察庁の判断も出ていない昨年9月27日懲戒解雇を通告しました。

加藤業務部長は、全く身に覚えのないことでありデッチ上げそのものです。

窃盗されたという資料は、会社が社員を意のままに従わせ管理するためのマニュアルで不当な労務管理の実態が書かれた文書でした。匿名でJR東海労本部に郵送されたものです。会社は、この文書がJR東海労ホームページに掲載され暴露されたことに危機感を持ち、事の本質から目をそらし押し隠すために、JR東海労役員であり、資料に近づける『条件』にある加藤業務部長を窃盗犯人に仕立て上げたのです。さらに会社に不満を持つ社員からの「内部告発」に歯止めをかけることも意図して行われたことは明らかです。

この攻撃の狙いは、平和を守り戦争に反対するJR総連を破壊するため、2002年11月の「えん罪浦和電車区事件」をはじめとした一連の政治弾圧の一貫であることは明らかです。

私たちJR東海労名古屋地本は、事実無根のデッチ上げを絶対許しません。

また、起訴の不当性をJR総連傘下の各単組はもとより、平和・人権・民主主義を守る全ての仲間の皆様に訴え、公安警察と司法の横暴を許さないために、断固闘う決意です。

美世志会7名の仲間たちとスクラムを組んで奮闘していきます。

2008年3月19日

ジェイアール東海労働組合（JR東海労）名古屋地方本部